

介護老人保健施設における在宅復帰支援機能強化事業に係る留意事項等について

1 補助対象経費等

事業区分	対象経費	支出科目	備考
(1) 在宅復帰支援のためのR4システム(新全老健版ケアマネジメント方式)導入経費	R4システム(新全老健版ケアマネジメント方式)ソフト購入に要する経費	需用費	パソコン、プリンター、LAN接続機器等周辺機器は対象外
(2) 重度入所者に対する手厚い介護を行うための機器整備経費	生体情報モニター、吸引器、酸素濃縮器の購入に要する経費(設置、調整に要する経費を含む。)	備品購入費	機器の組合せ、台数は施設の実情に応じて選択
(3) 介護老人保健施設併設訪問リハビリテーション事業所開設準備に要する経費	① 開設に必要な備品の購入に要する経費	備品購入費	(訪問リハ事業所開設準備) ・新規開設に限る。 (対象外事業) ①人件費 ②車両購入費 ③光熱水費 ④各種機器等のランニングコスト ⑤土地、建物の取得に要する経費 ⑥その他開設に必要な経費として適当と認められないもの
	② 開設に当たっての広報に要する経費(事業所パンフレット、ホームページの作成、利用者説明会の開催等)	報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、負担金、委託料	
	③ 開設に当たっての職員募集及び研修に要する経費(求人誌への掲載、就職説明会、職員研修会の開催、研修受講料)		
	④ その他開設の準備に必要な経費		

2 その他

内示をもって、事前着手承認とする。